

## “一流の田舎 東彼杵”に向けた観光コンテンツ開発とおもてなし事業支援業務仕様書

### 1. 目 的

東彼杵町の交流人口拡大とさらなる活性化のため、観光資源の開発や関連施設の整備・充実など、観光コンテンツの創出が必要となっている。「東彼杵町総合戦略」で本町独自のまちづくりを目指すために位置付けたスローガン“一流の田舎”の実現に向け、本町の歴史、文化、自然などの観光素材を活かし平成 29 年度事業で策定した観光地づくり戦略の具体的展開や、特産品を磨き上げた商品力の高い土産品づくりの支援等を行うものとする。

### 2. 業務範囲及び契約条件

(1) 業務の名称 “一流の田舎 東彼杵”に向けた観光コンテンツ開発とおもてなし事業支援業務

(2) 契約期間 契約締結の日から平成 31 年 2 月 28 日（木）まで

(3) 納入期限 平成 31 年 2 月 28 日（木）まで

### 3. 業務計画

受託者は、業務着手に先立ち、次に掲げる書類を東彼杵町に提出し、承認を受けるものとする。

(1) 業務実施計画書及び工程表

(2) その他、東彼杵町の指示により提出を求められた書類

### 4. 成果品の帰属

本業務における成果品はすべて東彼杵町に帰属し、東彼杵町の許可なく使用してはならない。

### 5. 情報管理及び情報保護対策

本業務で取り扱う情報については、個人情報はもとより、東彼杵町より貸与された如何なる資料及び情報を適正に管理しなければならない。

### 6. 疑義の協議

本業務の実施にあたり、本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、その都度東彼杵町と受託者が協議して定めるものとする。

### 7. 業務内容

本業務の業務概要は、以下のとおりとする。

(1) 観光資産ブラッシュアップ事業

- ・観光資産の統一ロゴマークデザイン
- ・観光資産周遊を軸とするまち歩きコースの整備
- ・まち歩きコースに係るコンセプト・ネーミング作成

(2) 観光まちづくり推進事業

- ・千綿エリア住民参加型ワークショップ（年4回）開催
- ・ワークショップ検討内容周知のニュースレター（年4回）発行
- ・“一流の田舎 東彼杵”周知イベントの企画・開催

(3) 特産品開発・販売事業

- ・新規特産品ブランディング監修
- ・ネーミング作成、ロゴ・パッケージデザイン
- ・商品開発コンサルティング

8. 業務対象範囲

本業務は、東彼杵町全域を対象とする。

9. 成果品

- ・報告書（カラー印刷）10部
- ・CD-ROM等の電子データ1式

10. その他

- (1) 受託者は、本業務に関する文献等資料を収集し、十分な調査をすること。
- (2) 受託者は、業務の遂行に際し技術論文等の文献その他の資料を引用した場合にはその出典を報告書に明記すること。
- (3) 受託者は、本業務で調査収集した文献等資料を本町に提出すること。
- (4) 業務に必要な資料の収集に要する証明書・申請書等の交付は、受託者の申請による。
- (5) 本業務の執行等に伴う費用は、本仕様書等に明記のないものであっても、原則として受託者の負担とする。